

反弾圧行動報告

＝2・17四国行動＝

2月17日、全港湾四国地本徳島支部で「全日建関西生コン支部現状報告集会」をおこないました。大阪支部より執行部5名、関西生コン支部から10名が参加しました。徳島支部からは35名参加がありました。



報告集会では、TYK生コンの弾圧現場の映像をもとに闘争報告をおこない、その後質疑応答がおこなわれ、元木執行委員長より「団結してこの弾圧に打ち勝てなければならぬ！労働組合全体の問題として運動を展開する」と決意表明があり集会は、成功裡に終わりました。

＝労働組合つぶしの

大弾圧を許さない！＝

2月18日、反弾圧実行委員会主催『労働組合つぶしの弾圧を許さない！2・18全国アクション』が大阪市北区の豊崎西公園でおこなわれました。集会には全港湾より32名が参加し、全体で310名の仲間が結集しました。

集会ではTYK生コン分会員から、企業側の弾圧行為に対し「断固としてたたかう」と心強い決意表明がなされ、集会終了後、梅田

HEP FIVE前までデモをおこないました。



＝3・6大阪高裁前

座り込み集会＝

3・6座り込み集会は、和歌山地裁で不当判決が下され、その上告審となる高裁判決を直前に合わせて高裁前でおこなわれました。集会には全国各地より100名を超える仲間が結集しました。

前週の3月2日には大津地裁において、関生支部委員長が、懲役4年の実刑判決を受けるという、とんでもない判決が出ました。工事現場でのコンプライアンス活動（安全パトロール）が威力業務妨害などと犯罪化された裁判でした。この判決結果もあってか会場の雰囲気は重たいものがありました。そんな中、当該3名から決意表明を受け判決の時を向かえました。

＝判決の時＝

開廷してすぐ、裁判長より「被告3名に対し無罪」を聞き、傍聴席は歓喜の声があがりました。

裁判長は判決理由を読み上げるなかで、産業別労働組合の在り方



を理解し、労働基本権を認める発言がありました。

裁判長の判決理由説明のなかで、憲法28条・労働組合法1条2項刑事免責について何度も発言がありました。今後の裁判闘争にとって大きな起点になる判決となりました。（この判決については号外を発行する予定です）



＝3・6判決報告集会・

映画「ここから」上映会＝

高裁での無罪判決の余韻のなか、18時よりエルおおさか南館ホールで、報告集会および上映会がおこなわれました。受付前からたくさんの仲間が集まり、集会開始には200名を超える仲間が結集しました。報告集会では、当日昼に保釈された関生支部委員長より挨拶があり、当該3名からの無罪報告がありました。

そして、映画上映のあと、出演していた女性組合員が労働組合の大切さを訴え、今後の活動について強い決意表明があり集会は無事終了しました。

（執行部 佐久原 智彦）

だんけつ

第371号 2023年3月14日



発行
大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 國分 仁 昭



春闘決起集会

副委員長

吉本 賢一

昨年12月6日に開かれた「物価・賃金・生活総合対策本部」の会合で、岸田首相は「成長と分配の好循環は23春闘の成果にかかっている」と述べ、物価高騰に見合った賃上げの実現に期待を示しました。

現在、日本の労働者の賃金は先進諸国で唯一、実質賃金が低下しています。1997年を100とすると、2022年4月は88.6と25年間で11.4%低下しています。連合の芳野会長は「企業が儲からなければ賃金は上がらない」と言って企業別労働組合はリストラを受け入れ、非正規労働者を増やしてきました。労使協調を推し進めコスト削減に協力し、労働分配率が低下し、大企業の内部留保を増大させ、結局トリクルダウン（※）は起きませんでした。

このような状況の中、3月5日、大正内港にある大阪港湾労働者第2福祉センター前において大阪支

部春闘総決起集会とアピールをおこないました。

大正内港に230名集結

はじめに小林委員長から「我々の取り巻く中小企業はコスト増などで苦しい立場であるが、賃金引き上げと制度政策要求の前進、労働組合に対する弾圧に抗するたたかい、防衛費の増額や戦争のできる国づくりに反対するたたかい、統一地方選における野党共闘で23春闘をたたかう」と表明されました。



また、来賓では大橋ゆうこさん、山川よしやすさんが挨拶され、現状の維新政治の悪性を指摘し、力

ジノを反対し、我々のくらしを守らないといけなく訴えられました。

関西地方本部からは樋口書記長から、週休完全2日制の実施、年末年始の例外荷役、カーボンニュートラル問題を話されました。

また、共闘関係からは全日建連帯関生支部から七牟礼副委員長が弾圧事件への支援の感謝と引き続き闘っていく覚悟を話されました。

他にも全労協、港合同も駆けつけていただきました。総勢230名が結集しました。

集会後、大幅賃上げ、大幅増員、労働環境改善、平和な社会をつくり、労働者の雇用をまもり、すべての国民が安全で安心して暮らせる社会の実現をめざすことをアピールしながら、大正駅までデモ行進を行いました。

※（トリクルダウン）

富が富裕層から低所得層に、徐々に滴り落ちるとする理論